

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2024年 6月 27日

山口県知事 様

提出者

住 所 山口県山陽小野田市大字郡2300番地
氏 名 日本化薬株式会社 厚狭工場
理事工場長 大野 龍昌
電話番号 0836-72-0913

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日本化薬株式会社 厚狭工場
事業場の所在地	山口県山陽小野田市大字郡2300番地
計画期間	2024年4月1日～2025年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	化学品工業製品製造業
② 事業の規模	18602百万円
③ 従業員数	173名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1-1のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
別紙1-2のとおり			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度(2023年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2-1のとおり	別紙2-1のとおり
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) 水洗工程における廃水の発生抑制 製品収率の向上		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2-1のとおり	別紙2-1のとおり
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 廃水原単位の小さい品種の生産割合を増加 不良品発生を抑え廃水の削減 廃棄物の減量化		
産業廃棄物の分別に関する事項			
① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃棄物置場の巡視を実施している。 廃棄物分別のリストを作成・更新し、全従業員に周知している。		
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 引き続き、上記取組を実施する。		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2-1のとおり	別紙2-1のとおり
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特に実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2-1のとおり	別紙2-1のとおり
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 実施していない。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 実施予定なし。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2-1のとおり	別紙2-1のとおり
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2-1のとおり	別紙2-1のとおり
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 処理委託先の現地確認を実施。 可能な限り、優良認定処理業者から契約を実施している。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2-1のとおり	別紙2-1のとおり
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>今後も処理委託先の現地確認を実施し、適切な処理が行われていることを確認する。 可能な限り、優良認定処理業者、再生利用業者から選定する。</p>		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1-1

	発生源	廃棄物名	処理業者へ委託(処理方法)
1	水洗工程及びスカム残渣等	汚泥	焼却 → セメント原料又は埋立
2	製造工程及び機器潤滑油等	廃油	焼却 → セメント原料又は埋立
3	製造工程及び機器洗浄液等	廃酸	中和・活性汚泥・脱水 → セメント原料又は埋立
			焼却 → セメント原料又は埋立
4	水洗工程及び機器洗浄液等	廃アルカリ	中和・活性汚泥・脱水 → セメント原料又は埋立
			焼却 → セメント原料又は埋立
5	製造工程及び梱包剤等	廃プラ	焼却 → 埋立
6	原材料パレット等	木屑	破碎 → チップ
			焼却 → セメント原料又は埋立
7	ドラム・機器缶等	金属屑	焼却 → 金属リサイクル
8	試薬瓶等	ガラス屑	破碎 → 埋立

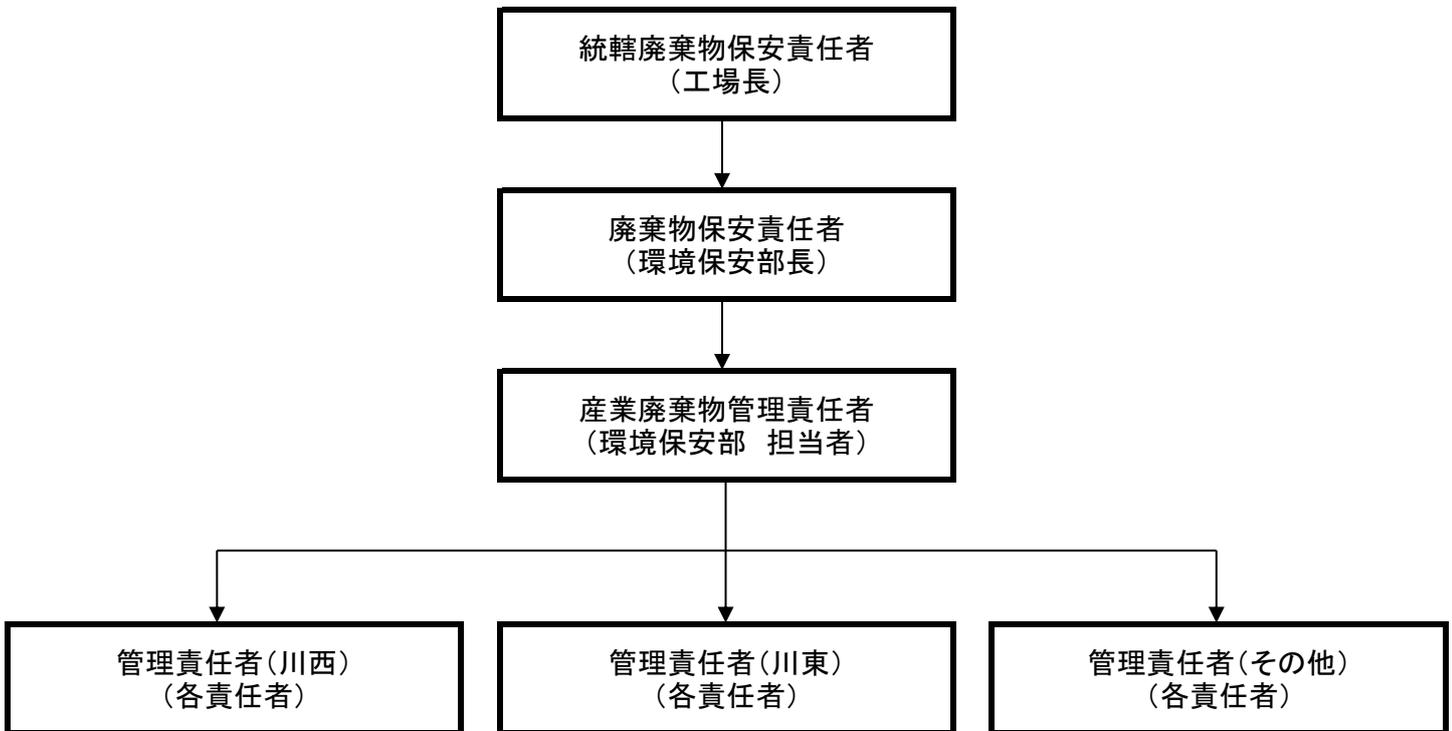
別紙1-2

管理組織図及び責任者

産業廃棄物取扱保安組織図の該当責任者とは、下記に掲げる。

統轄廃棄物保安責任者	工場長
廃棄物保安責任者	環境保安部長
産業廃棄物管理責任者	環境保安部 担当者
管理責任者(川西)	責任者
管理責任者(川東)	責任者
管理責任者(その他)	責任者

廃棄物管理組織図



多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書(補足)(令和6年度計画)

別紙2-1

多量排出事業者 名称	日本化薬株式会社 厚狭工場	所在地(市町名)	山陽小野田市	事業の種類	化学品工業
------------	---------------	----------	--------	-------	-------

(単位:トン)

区分	種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項										
		排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	
産	燃え殻																					
	汚泥	134	150									134	150	134	150	119	120	0	0	77	100	
	廃油	105	120									105	120	105	120	9	30	0	0	105	110	
	廃酸	422	500									422	500	422	500	421	500	0	0	2	10	
	廃アルカリ	8,909	12,000									8,909	12,000	8,909	12,000	7,688	8,500	0	0	7,982	10,000	
	廃プラスチック類	150	180									150	180	150	180	0	30	0	0	145	150	
廃	紙くず																					
	木くず	6	10								6	10	6	10	6	10	0	0	0	0		
	繊維くず																					
	動植物性残さ																					
棄	動物系固形不燃物																					
	ゴムくず																					
	金属くず	7	10								7	10	7	10	7	10	0	0	0	0		
	ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず	1	1								1	1	1	1	0	0	0	0	0	0		
	鋳さい																					
	がれき類																					
物	動物のふん尿																					
	動物の死体																					
	ばいじん																					
13号廃棄物																						
計 (A)	9,734	12,971	0	0	0	0	0	0	0	0	9,734	12,971	9,734	12,971	8,250	9,200	0	0	8,310	10,370		